

環境に配慮した エネルギーステーションづくりに向けた 設備等導入支援事業

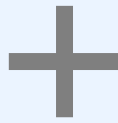
省エネ&経営に関するアドバイスを無料で受け
ガソリンスタンドへの省エネ設備の導入に関する
助成を受けることができます

① 省エネルギーの専門家・経営に関する専門家の派遣

中小企業者等が営む都内のガソリンスタンドを対象に、省エネルギーに関する専門家と経営に関する専門家を派遣します。

専門家による現地調査

専門家が現地に訪問し、
ガソリンスタンドのエネルギー使用状況 &
経営について調査します。



提案書の提出

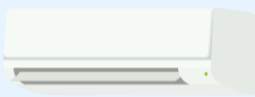
現地調査をもとに、それぞれのガソリンス
タンドのための省エネ設備導入と経営改善
の提案書をお渡しします。

② 省エネルギー設備導入のための助成金交付申請

提案を受けた省エネルギー設備の導入に際し、経費の一部の助成を受けることができます。

● 対象となる設備の例

- ・空調機 (高効率化)
- ・洗車機 (省エネ化)
- ・店名サイン (LED化)
- ・屋内照明 (LED化)
- ・キャノピー灯 (LED化)
- ・ヤード灯 (LED化)



● 助成率・上限額

助成率：助成対象経費の2/3
助成上限額：2,500万円

● 助成対象事業者

都内でガソリンスタンドを営む
中小企業者等

事業概要

助成対象者

都内でガソリンスタンドを営む中小企業者、又は個人事業主
上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者

助成対象設備

専門家の提案に基づいた省エネルギー設備

助成対象経費

省エネルギー設備導入の実施に要する 設計費、設備費、工事費

助成金の額

助成率：助成対象経費の2/3
助成上限額：2,500万円

助成事業者の 主な要件

1. 中小企業者等が営む都内のガソリンスタンドであること
2. 専門家派遣を受けた1のガソリンスタンドで、専門家の提案に基づく省エネルギー設備の導入であること

申込受付

申込方法

メール又は郵送

- ・必要な書類を添付してお申し込みください。
- ・添付書類の詳細はホームページよりご確認ください。

専門家派遣受付期間

令和6年4月1日（月）から
令和6年12月27日（金）

※受付終了日は申請状況に応じて前後する可能性があります。

交付申請受付期間

令和6年4月1日（月）から
令和7年2月28日（金）

※予算限度額に達した時点で申込受付を終了します。

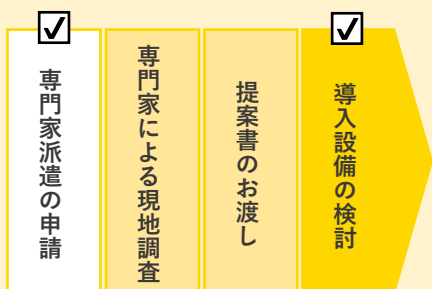
- ※ 令和5年度以前に専門家派遣を受診し、助成金交付申請が未申請の方も、令和6年度助成金交付申請期間に助成金交付申請をすることができます。

事業の流れ

(チェックマーク) の付いた項目…事業者様のお手続き項目

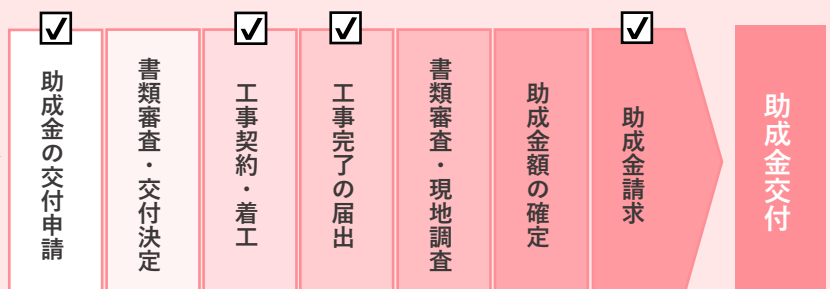
① 専門家派遣

まずは専門家派遣をお申し込みください。



② 交付申請

交付決定前の工事契約・着工はできません。



事業の詳細や資料のダウンロード、申請方法等は、以下のホームページからご確認ください

クール・ネット東京 エネルギーステーション

検索

事業ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/gs-shoene>



公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17F

電話番号：03-5990-5088

ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/> メールアドレス：cnt-gs-shoene@tokyokankyo.jp